

## 不登校児童生徒の状況と対応に苦慮する点に関する調査研究 — 家庭支援へ向けての考察 —

原田直樹\*, 梶原由紀子\*\*, 吉川未桜\*, 樋口善之\*\*\*, 江上千代美\*, 四戸智昭\*,  
杉野浩幸\*, 松浦賢長\*

### Study on Situation of School Refusal Students for developing Family Support System

Naoki HARADA, Yukiko KAJIWARA, Mio YOSHIKAWA, Yoshiyuki HIGUCHI, Chiyomi EGAMI, Tomoaki SHINOHE,  
Hiroyuki SUGINO, Kencho MATSURA

#### 要 旨

本研究は、A県内の全ての小・中・高校及び特別支援学校を対象にアンケート調査を行い、不登校児童生徒の状況を把握するとともに不登校児童生徒の対応に苦慮している点等について明らかにし、今後の不登校支援について検討することを目的としている。

その結果、不登校児童生徒が在籍する学校は全体の6割を超え、とりわけ中学校と高校では9割を超える高率であることが分かった。しかし年度末時点での不登校児童生徒の状況では、学校復帰ができた者は約2割程度であり、約3割は学校等に通えない不登校状態が継続していることが分かった。

また、不登校問題における家庭支援の重要性を考えることができたが、一方で不登校児童生徒への対応で学校が苦慮する点として「家庭における課題」を明らかにすることができた。

家庭支援においては、アウトリーチの形式となり、継続的関わりや他機関を含めた協働介入に総合的なケースマネジメントが必要となるが、これらの支援機能を今日の様々な課題が山積する学校に求めることは困難である。よって専門的な技術や知識を有する専門職であるスクールソーシャルワーカー等がその役割を担い、家庭に介入し、保護者の相談に乗り、保護者と学校の間を取り持ち、また必要な関係機関との連携の調整役を担うことができれば、家庭への支援機能は向上するものと考えられる。

キーワード：不登校児童生徒、家庭支援、学校現場が苦慮する点、養育上の課題

#### 緒 言

文部科学省（2009）の「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものをのぞいたもの」と定義される、全国の小・中・高校の不登校児童生徒数は17万9,029人と膨大な数にのぼって

いる。

A県内においては、平成20年度の小・中・高校の不登校児童生徒数は7,742人と、平成19年度に比して79名の増加である。また、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合は1.17%と全国平均を下回ってはいるが、この割合はここ数年増加の傾向にあり深刻な状況下にある。

このような状況に対しA県では、不登校対策事業の一環として、平成19年9月に不登校問題への専門

\* 福岡県立大学看護学部看護  
Faculty of Nursing, Fukuoka Prefectural University

\*\* 福岡県立田川科学技術高等学校  
Fukuoka Prefectural Tagawa Science and technology High School

\*\*\* 産業医科大学産業生態科学研究所人間工学研究室  
Department of Ergonomics, Institute of Industrial Ecological  
Science University of Occupational and Environmental Health

連絡先：〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番地  
福岡県立大学看護学部看護 原田直樹  
E-mail: n.harada@fukuoka-pu.ac.jp

相談支援機関である不登校・ひきこもりサポートセンター（以下、サポートセンター）を設置した。サポートセンターには、開設から2年度目の平成20年度に、延べ2,224件の相談が寄せられ、その対象地域は県全域、対象者は保護者、学校、関係機関と多岐にわたり、不登校問題への関心の高さと、問題解決への期待の大きさを窺い知ることができる。

また、日本の教育を考える10人委員会（2008）による全国の公立小・中学校の教員を対象とした「義務教育に関する教員アンケート」によると、児童生徒や保護者への対応で負担に感じることとして、不登校は71.2%が負担を感じるとしており、多くの教員が不登校の問題に苦慮していることが分かる。

こうした状況下にあつて、A県内の不登校児童生徒の実態調査を県教育庁が今後の施策の推進に資するとの目的の下で毎年全校調査を実施しているが、不登校支援機関であるサポートセンターが、多様な不登校の実態に対して、独自にA県内の学校の不登校児童生徒の状況を把握するとともに、学校が不登校児童生徒への対応で困っていることは何かを知ることが、今後の効果的な支援策を検討する上で重要なベースライン値となる。

そこで本研究においては、A県内の全ての小・中・高校及び特別支援学校を対象に、不登校の状態と対応に苦慮している点等についてアンケート調査を行い、今後の不登校支援について検討することを目的としている。

## 方 法

### 1. 調査の対象

A県内の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした。調査対象校は全体で1,349校である。

内訳は、小学校が770校、中学校が378校、高等学校が137校、中高一貫校が24校、特別支援学校が40校である。

### 2. 調査の主体と調査の方法

不登校・ひきこもりサポートセンターが主体となって実施した。無記名の自記式質問紙調査で、質問紙の配布及び回収は郵送による。

### 3. 調査の期間

調査は、平成19年9月7日から平成19年9月14日までの期間で実施した。

## 4. 調査の内容

### 1) 回答者属性に関する項目

回答者の属性に関する項目として、学校の所在地及び学校の種別、回答者の役職について質問した。

### 2) 不登校児童生徒の状況について

不登校児童生徒の有無について質問した後、不登校児童生徒がいるとした回答者のみ学校内の不登校児童生徒の状況について質問した。

内容と形式は、まず学校内の不登校児童生徒の状況について、学校全体での前年度の不登校児童生徒の総数及び不登校児童生徒数の学年内訳は、人数を記述する形式で質問した。さらに不登校のきっかけが多かったもの及び前年度末現在の不登校児童生徒の状態については、それぞれ選択肢を用意して質問し、該当する児童生徒数を問うた。また、不登校児童生徒は増加しているか実感の有無を質問し、増加傾向にあると思うとした回答者のみ、どのようなきっかけが増加していると思うかについて選択肢を用意して質問した。

### 3) 不登校児童生徒の対応で苦慮していること

不登校児童生徒がいるとした回答者のみ学校が不登校児童生徒の対応で困っていることについて質問し、自由記述による回答を求めた。

## 5. 分析の方法

分析方法は、統計解析にSPSS 11.5Jを使用し、単純集計及び学校種別等との関連要因についてクロス集計にもとづく分析をおこなった。クロス集計に対して、カイ二乗検定による検定を用い、そのうち期待値が5未満のセルが存在する場合にはフィッシャーの直接法による検定を用いた。また不登校児童生徒の総数及び年度末現在の不登校児童生徒の状態とその人数と学校種別との関連では一元配置分散分析をおこなった。なお統計的有効水準は $p < .05$ とした。

さらに教育現場において不登校児童生徒への対応で困っていることについての自由記述からカテゴリを抽出して分析した。

妥当性の確保のため、調査票の作成及び分析作業については、共同研究者との検討のもとに行った。

## 6. 倫理面への配慮

調査の際には、本調査研究の目的と趣旨、個人情報保護について、さらに調査結果は研究目的以外に使用しないことについて文書を用いて説明し、返送を持って承諾を得られたとした。なお、アンケー

トは全て無記名でおこなった。

## 7. 用語の定義

本調査における「不登校」の用語について、文部科学省の学校基本調査での定義に準じ、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものをのぞいたもの」として定義した。

## 結 果

### 1. 調査の回収率及び学校の種別、回答者の役職

本調査の回収数は556校、有効回収率は41.2%であった。学校別回収率は、小学校770校中321校(41.7%)、中学校378校中143校(37.8%)、高等学校137校中66校(48.2%)、中高一貫校24校中1校(4.2%)、特別支援学校40校中25校(62.5%)であった。

回答を得た556校における学校種別の構成比は、小学校が321校で57.7%、中学校が143校で25.7%、高等学校が66校で11.9%、特別支援学校が25校で4.5%、中高一貫校が1校で0.2%であった。

回答者の学校内での役職は、556人中、教頭・副校長が255人(45.9%)と最も多く、次いで校長が63人(11.3%)、生徒指導担当者が55人(9.9%)、教務主任・教務部長が47人(8.5%)、教諭(特別支援学級含む)が49人(8.8%)、補導担当者が34人(6.1%)、養護教諭が18人(3.2%)、教育相談担当者が12人(2.2%)、児童生徒支援加配が10人(1.8%)、その他が4人(0.7%)、無回答が9人(1.6%)であった。

### 2. 学校内における不登校児童生徒の在籍状況

#### 1) 不登校児童生徒在籍の有無

不登校児童生徒在籍の有無について質問したところ、「不登校児童生徒がいる」とした学校は、556校中339校(61.0%)であり、「不登校児童生徒がいない」とした学校は、556校中217校(39.0%)であった。

学校種別との関連では有意差が見られ(カイ二乗値=142.158,  $p < .001$ )、中学校で143校中133校(93.0%)、高校で66校中61校(92.4%)と高いのに対して、小学校では319校中133校(41.7%)、特別支援学校では25校中11校(44.0%)と比較的低かった。不登校生徒は中学校及び高校で多いことが分かった。

A県(2007)の調査によると、不登校児童生徒が在籍する学校の割合は、小学校で47.3%、中学校で

95.4%であり、本調査との比較では、小学校が5.6ポイント、中学校が2.4ポイントの差であった。

#### 2) 学校全体での不登校児童生徒数

「不登校児童生徒がいる」と回答した学校に対して、学校全体での不登校児童生徒数を質問した。その結果、総数は2,678人であり、平均値は7.9人(標準偏差10.13, 最小値1, 最大値110)であった。

さらに、それぞれの学校種別ごとの不登校児童生徒の平均人数は、小学校では平均値2.0人(標準偏差1.74, 最小値1, 最大値11)であり、中学校は平均値11.3人(標準偏差8.87, 最小値1, 最大値35)、高校は平均値14.3人(標準偏差15.76, 最小値1, 最大値110)、特別支援学校は平均値1.9人(標準偏差1.22, 最小値1, 最大値5)であった(表1)。

表1 学年別不登校児童生徒数

学 年	回答校数	不登校数	平均値	最小値	最大値	最頻値	標準偏差
小学1年生	8	8	1.0	1	1	1	0
小学2年生	22	24	1.1	1	2	1	0.294
小学3年生	25	28	1.1	1	2	1	0.332
小学4年生	30	40	1.3	1	5	1	0.959
小学5年生	52	67	1.3	1	3	1	0.637
小学6年生	75	99	1.3	1	3	1	0.619
中学1年生	102	314	2.9	1	8	1	2.056
中学2年生	112	493	4.2	1	18	1	3.262
中学3年生	115	614	5.1	1	18	1	4.075
高校1年生	63	393	6.1	1	26	3	5.636
高校2年生	58	287	4.5	1	15	1	3.394
高校3年生	44	138	2.9	1	8	1	2.073
不 明	7	167	-	-	-	-	-

また、学校全体での不登校児童生徒数における各学校種別との関連を分析するために一元配置分散分析を行ったところ、その結果、有意な差が見られた( $F(3, 334) = 39.048, p < .001$ )。Tukey bを用いた多重比較によれば「小学校」「特別支援学校」と、「中学校」「高校」との間に有意差があり、「中学校」及び「高校」において不登校児童生徒数が多いことが分かった。

#### 3) 不登校児童生徒数の学年内訳

各学年での不登校児童生徒数を質問したところ、小学6年生から中学1年生へと急増し、中学3年生を頂点とする山形のグラフとなった(図1)。

これは文部科学省(2007)及びA県(2007)の調査と共通するグラフ形状である。また、小学6年生から中学1年生への増加の割合も県調査の3.3倍に対して、本調査は3.2倍と近い数値となっている。

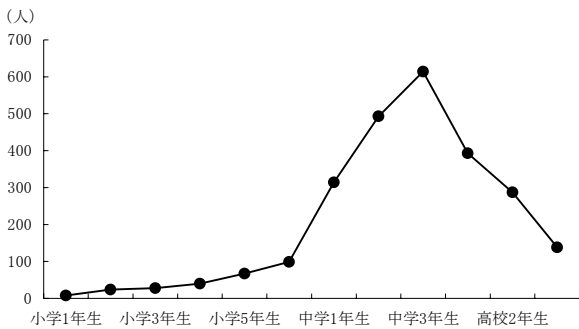


図1 学年別不登校児童生徒数のグラフ

### 3. 不登校のきっかけ

不登校のきっかけが多かったものについて質問したところ、「本人の不安や情緒的混乱によるもの」が339校中132校（38.9%）と最も多く、次いで「家庭や保護者が要因であるもの」が339校中75校（22.1%）、「本人の無気力によるもの」339校中42校（12.4%）、「いじめや友達関係によるもの」及び「その他」339校中37校（10.9%）、「本人の学力不振によるもの」339校中4校（1.2%）、「教員とのトラブルによるもの」及び「意図的な登校拒否によるもの」339校中3校（0.9%）、「無回答」339校中6校（1.8%）であった。

このうち、「その他」と「無回答」を除く項目について、「いじめや友達関係によるもの」、「教員とのトラブルによるもの」を「学校要因」、「家庭や保護者が要因であるもの」を「家庭要因」、「本人の不安や情緒的混乱によるもの」、「本人の無気力によるもの」、「本人の学力不振によるもの」、「意図的な登校拒否によるもの」を「本人要因」として3群にカテゴリ化し、学校種別との関連を調べたところ有意な差（Fisher's exact test,  $p < .001$ ）があり、中学校、高校、特別支援学校では本人要因が高いことがわかった（表2）。

表2 不登校のきっかけ（カテゴリ化）と学校種別とのクロス

学校種別	不登校きっかけ(カテゴリ化)						合計
	学校要因		家庭要因		本人要因		
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
小学校	15	(13.0)	50	(43.5)	50	(43.5)	115
中学校	17	(14.7)	16	(13.8)	83	(71.6)	116
高校	6	(11.1)	6	(11.1)	42	(77.8)	54
特別支援学校	1	(10.0)	3	(30.0)	6	(60.0)	10
合計	39	(13.2)	75	(25.4)	181	(61.4)	295

Fisher's exact test,  $p < .001$

### 4. 年度末現在の不登校児童生徒の状態

学校全体での不登校児童生徒の総数2,678人について、年度末時点での各状態の児童生徒数を質問した。その結果、「学校への復帰ができた」児童生徒は2,678人中495人（18.5%）であり、これはA県（2007）の調査の19.8%（小・中学校）と近いデータであることが分かる。

学校復帰ができなかった児童生徒の状態については、公的なデータはないため、本調査のデータのみを挙げることにする。「学校や適応指導教室・フリースクールに通えない状態」が2,678人中755人（31.0%）と最も多く、次いで「その他」2,678人中649人（24.3%）、「保健室・相談室へ通級が可能になった」2,678人中193人（7.2%）、「適応指導教室・フリースクールへの通級が可能になった」が2,678人中171人（6.4%）の順であり、「無回答」が2,678人中242人（9.1%）であった。これにより約3割が学校等に通えない不登校状態が継続していることがわかった（図2）。

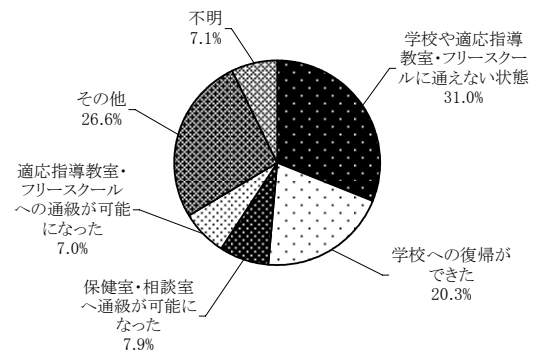


図2 年度末時点の不登校児童生徒の状況

このうち、「その他」とする回答が多いことから、その内容として記述があった主なものについてカテゴリ化して分析を試みたところ、「学校に来たり休んだりの繰り返し」が649人中224人（34.5%、全体の9.2%）と最も多く、次いで「退学・原級留置・休学」649人中201人（31.0%、全体の8.2%）、「転校・転学・進路変更」649人中90人（13.8%、全体の3.7%）、「不登校のまま（意図的な登校拒否、遊び非行、現状のままの状態等）」649人中82人（12.6%、全体の3.4%）、「通院または入院」649人中22人（3.4%、全体の0.9%）、「卒業」、「病死」、「専門機関へ通う」、「怠学」はそれぞれ649人中7人（1.1%、全体の0.3%）、無回答649人中23人（3.5%、全体の0.8%）であった。

また、それぞれの状態ごとの児童生徒の平均人数

は、「学校や適応指導教室・フリースクールに通えない状態」が4.4人（標準偏差5.47, 最小値1, 最大値35）であり、「学校への復帰ができた」3.2人（標準偏差3.74, 最小値1, 最大値24）, 「保健室・相談室へ通級が可能になった」2.3人（標準偏差1.63, 最小値1, 最大値8）, 「適応指導教室・フリースクールへの通級が可能になった」2.3人（標準偏差2.17, 最小値1, 最大値17）, 「その他」5.1人（標準偏差8.03, 最小値1, 最大値79）であった。

さらに, それぞれの状態ごとの児童生徒数と各学校種別との関連を分析するために一元配置分散分析を行ったところ, すべての状態項目で有意な差が見られ, Tukey bを用いた多重比較をおこなった. その結果, 「学校や適応指導教室・フリースクールに通えない状態」(F(3, 334)=24.436,  $p < .001$ ), 「学校への復帰ができた」(F(3, 334)=25.002,  $p < .001$ ), 「保健室・相談室へ通級が可能になった」(F(3, 334)=14.842,  $p < .001$ ) はいずれも中学校で有意に高く, 「適応指導教室・フリースクールへの通級が可能になった」(F(3, 334)=9.576,  $p < .001$ ) は中学校と高校で有意に高く, 「その他」(F(3, 334)=21.546,  $p < .001$ ) は高校で有意に高いことが分かった。

## 5. 不登校児童生徒数の傾向について

### 1) 不登校児童生徒数の増減傾向

学校では不登校の児童生徒の数は増加傾向にあると思うかを「とてもそう思う」から「まったくそう思わない」までの5件法で質問したところ, 「とてもそう思う」が339校中22校(6.5%), 「そう思う」が339校中125校(36.9%), 「分からない」が339校中51校(15.0%), 「そう思わない」が339校中132校(38.9%), 「まったくそう思わない」が339校中8校(2.4%), 「無回答」が339校中1校(0.3%)であった。

また, 「とてもそう思う」と「そう思う」を「肯定群」とし, 「そう思わない」と「まったくそう思わない」を「否定群」として, 「分からない」を含めた3群と学校種別との関連を見た. その結果は, 小学校と特別支援学校で「否定群」が多いのに対して, 中学校と高校では「肯定群」が多いことが分かった(Fisher's exact test,  $p < .001$ ) (表3).

表3 不登校増減傾向の実感と学校種別のクロス

学校種別	不登校は増加傾向にあると思うか						合計
	肯定		分からない		否定		
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
小学校	48	(36.1)	14	(10.5)	71	(53.4)	133
中学校	61	(46.2)	23	(17.4)	48	(36.4)	132
高校	35	(57.4)	12	(19.7)	14	(23.0)	61
特別支援学校	2	(18.2)	2	(18.2)	7	(63.6)	11
合計	146	(43.3)	51	(15.1)	140	(41.5)	337

Fisher's exact test,  $p < .001$

### 2) 増加している不登校のきっかけ

学校では不登校の児童生徒は増加傾向にあると思うかの質問に対して肯定群の回答者(n=147)に対して, どのような不登校のきっかけが増加していると思うかを問うたところ, 「家庭や保護者が要因であるもの」147校中54校(36.7%)が最も多く, 次いで「本人の不安や情緒的混乱によるもの」が147校中49校(33.3%), 「本人の無気力によるもの」147校中18校(12.2%), 「いじめや友達関係によるもの」147校中14校(9.5%), 「その他」147校中8校(5.4%), 「意図的な登校拒否によるもの」147校中3校(2.0%), 「本人の学力不振によるもの」147校中1校(0.7%)の順であった。

以上の「その他」を除くきっかけについて, 前述の「学校要因」, 「家庭要因」, 「本人要因」の3群にカテゴリ化し, 回答が得られた学校種別との関連を調べたところ有意差が見られた(Fisher's exact test,  $p < .001$ ). 結果は, 小学校では家庭要因が高く, 中学校, 高校では本人要因が高いことが分かった(表4).

表4 増加傾向にあると考える不登校のきっかけ(カテゴリ化)と学校種別とのクロス

学校種別	増加している不登校きっかけ(カテゴリ化)						合計
	学校要因		家庭要因		本人要因		
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
小学校	2	(4.4)	32	(71.1)	11	(24.4)	45
中学校	5	(8.6)	16	(27.6)	37	(63.8)	58
高校	6	(18.2)	6	(18.2)	21	(63.6)	33
合計	13	(9.6)	54	(39.7)	69	(50.7)	136

Fisher's exact test,  $p < .001$

## 6. 不登校児童生徒の対応に苦慮する点

不登校児童生徒への対応で苦慮している点について自由記述で回答を求めた. 各記述内容から苦慮する内容についてのコードを抽出し, 同様の内容のコードをサブカテゴリとしてまとめた. さらにサブカテゴリを問題の所在で分類し, カテゴリとしてまとめ, その結果228のコードから8のサブカテゴリ, 5

のカテゴリが抽出できた。

「不登校に無関心・認識の差・協力が得られない」,  
「家庭の養護能力・意欲の低下・介入できない」,  
「親の病気や障害・情緒の不安定」など117のコードから,  
「保護者の養育上の課題」,  
「保護者と学校の関係」,  
「保護者自身の問題」のサブカテゴリが抽出され,  
これらからカテゴリ「家庭における課題」が抽出された。

また、「職員数の不足」,  
「多忙・時間ない」,  
「校内協働の課題」,  
「個別対応の技術的難しさ」など49のコードから「学校の物理的課題」及び「学校組織・資質の課題」のサブカテゴリ,そしてカテゴリ「学校における課題」が抽出された。

さらに「専門機関, 社会資源の不足」,  
「連携そのものの困難さ, どこと連携してよいか」など28のコードからカテゴリ「校外連携の課題」が,  
「本人の学習の遅れ・その対応」,  
「本人の心理的課題・障害」など25のコードからカテゴリ「本人の課題」が,  
「原因の複雑化」,  
「長期化」など9のコードからカテゴリ「問題解決の困難化」がそれぞれ抽出された(表5)。

考 察

1. 不登校の状況から見たもの

A県内の不登校の状況は, 中学校と高校では9割以上の高率で不登校生徒が在籍し, 不登校児童生徒数も多いことが明らかになった。

また, 各学年での不登校児童生徒数の比較においては, 小学6年生から中学1年生への急増を見ることができた。これはいわゆる「中1ギャップ」とされるものであり, 本調査では3.2倍の増加率であった。この中1ギャップの原因には, 小学校から中学校へと進学する中で, クラス担当制から教科担当制への変化や授業内容, 友人関係など, 様々な環境の変化が考えられるが, 同時に小学校時期に不登校傾向が見られた生徒が中学校で不登校になるとの指摘もある。これについて滝(2009)は, 調査研究から, 中学1年生時点での不登校生徒のうち, 約半数は小学校で30日以上欠席の不登校経験が1回以上はあり, 3割が不登校の兆候, 不登校経験がまったくなかったのは2割程度であることを明らかにし, 中1ギャップへの対策の一つとして児童生徒の不登校傾向についての小・中学校間の情報共有などの必要性を指

表5 不登校児童生徒の対応で苦慮している点

カテゴリ	サブカテゴリ	コ ー ド	度数
家庭における課題 (117)	保護者の養育上の課題 (103)	不登校に無関心・認識の差・協力が得られない	48
		家庭の養護能力・意欲の低下・介入できない	32
		親とコミュニケーション取れない・連絡取れない・会えない	18
		親が子の言いなり・過干渉	5
	保護者と学校の関係 (8)	保護者の学校への不信任・意図的登校拒否	4
		社会通念上明らかにおかしい要求を続ける	4
保護者自身の問題 (6)	親の病気や障害・情緒の不安定	5	
	保護者同士のもめごと	1	
学校における課題 (49)	学校の物理的課題 (28)	職員数の不足	11
		専任教員不在	8
		個別支援の場所がない	3
		多忙・時間ない	6
	学校組織・資質の課題 (21)	校内協働の課題	9
		個別対応の技術的難しさ 教師の指導能力等資質の課題	8 4
校外連携の課題 (28)	校外連携の課題 (28)	専門機関, 社会資源の不足	15
		他機関の多忙さ	2
		連携そのものの困難さ, どこと連携してよいか	8
		他機関の資質の問題	3
本人の課題 (25)	本人の課題 (25)	本人の学習の遅れ・その対応	6
		本人の心理的課題・障害	4
		本人の遊び・非行・怠学	3
		昼夜逆転・生活リズム	2
		ひきこもっていて子どもに会えない	10
問題解決の困難化 (9)	問題解決の困難化 (9)	原因の複雑化	3
		長期化	4
		解決の糸口が見つからない	2

注) ( ) 内の数字はカテゴリ及びサブカテゴリの該当コード数の小計

摘している。また新名(2007)も小・中学校の教員を対象にした中1ギャップに関わる意識調査から、小・中連携による情報の共有の必要性について言及している。

その上で、中学校では不登校の傾向がある生徒に対し十分な関わりが可能となるような措置が必要となるが、文部科学省(2003)は「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」において、小・中連携体制の必要性とともに、中学1年生に対する教員配置の工夫や校内連携・協働を進めるコーディネーターの役割等を指摘している。

中1ギャップへの対策の一つとして小・中学校間の情報共有等による小・中連携体制の整備や十分な教員を配置する等の対応が求められる。

## 2. 家庭支援とその方向性

本調査の結果から、不登校のきっかけとして増加している要因は、小学校では家庭要因が高く、中学校、高校では本人要因が高いことが分かった。しかし前述のように中学生の不登校生徒の約8割が小学生時期にその予兆があり、小学生の不登校と中学生の不登校には連続性があることが分かった。つまり、中学校、高校の不登校生徒の直接のきっかけが本人要因であっても、小学校時期からの家庭要因が影響していることが推測できる。

文部科学省(2003)の「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」においても、「保護者の役割と家庭への支援」として、不登校となった子どもへの対応に関してその保護者が役割を適切に果たせるよう、家庭への適切な働きかけや保護者支援の必要性を指摘している。

しかし、不登校児童生徒への対応で学校が苦慮している点において、228のコードのうち約半数に当たる117のコードから「家庭における課題」のカテゴリが抽出され、現在の学校では家庭支援に苦慮している状況が明らかになった。

とりわけカテゴリ「家庭における課題」のうち、サブカテゴリ「保護者の養育上の課題」は103のコードから抽出されている大きな課題であるが、この不登校と家庭の養育課題との関連について西原(2006)は、長期の経済的困窮を背景にしたストレスにさらされた家族が養育、教育機能を果せないなかで、子どもたちが教育から疎外される環境に陥り、学力不振、学校不適応というプロセスを経ながら最終的に不登校にいたるケース、そのような貧困を背景とし

た不登校ケースを「養護型不登校」と分類し、その中に標準を大きく下回る学力の子どもたちの存在を明らかにしている。この養護型不登校ケースにおいては、家族支援とともに学習保障が必要と指摘している。

これは学習保障を軸にした家庭との協働体制の確立という方法であるが、例えばターネルとエセックス(2008)が児童虐待をした親への支援において、家族を終了させるのではなく虐待を終了させるためなのだとしている。不登校問題の目的についても養育上の課題のある家庭を否定し、その家族機能を終了させるのではなく、家族の関心に注視しながら不登校を終了させるためにどうするか、その協働の取り組みにいかにして保護者を巻き込むかを考えなければならぬ。

## 3. 養育上の課題のある家庭への支援

保護者の養育上の課題がある家庭は、西原、益満(2009)が指摘するように学校との距離が遠く、自ら関わりを求めてくることは稀であり、支援のアプローチは支援者側から積極的に関わりを見つけるアウトリーチの形式となる。さらにすぐに家庭状況が変化することは考えにくく、継続的関わりも必要となり、その後の他機関を含めた協働介入に総合的なケースマネジメントが必要となる。

これらの機能を、サブカテゴリ「学校の物理的課題」で明らかになった教員の不足と多忙化の課題を抱える学校の教員に求めることは困難であり、この役割には専門的な技術や知識を有する専門職が求められる。よってスクールソーシャルワーカーやサポートセンターがその役割を担い、家庭に介入し、保護者の相談に乗り、保護者と学校の間を取り持ち、また必要な関係機関との連携の調整役を担うことができれば、家庭への支援機能は向上すると考えられる。

## 結 論

本研究においては、A県内の不登校の状況について把握するとともに、学校が不登校児童生徒への対応で苦慮する点について明らかにした。

不登校の状況については、A県の調査データと大きく異なるものは見られなかった。

対応に苦慮する点については、家庭への関わりが多く挙げられていたが、この点において、家庭への介入が不登校の犯人探しになることのないよう、あ

くまで保護者と子どもの関係性にアプローチをする  
支援が求められる。 1-11.

今後は、養育上の課題を抱える保護者支援の事例  
の検証を蓄積し、より具体的な方法について考察し  
実証することが求められる。

受付 2010. 4. 30

採用 2010. 6. 18

## 文 献

Andrew Turnell & Susie Essex. (2008). *児童虐待を  
認めない親への対応*. (井上薫, 井上直美, 監訳).

東京: 明石書店. (Andrew Turnell & Susie Essex.

(2006). *Working with 'Denied' Child Abuse: The  
Resolutions Approach*. UK: Open University Press.)

A県教育庁. (2007). 平成18年度児童生徒の問題行  
動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (県版)

文部科学省. (2003). 不登校問題に関する調査研究  
協力者会議. 今後の不登校への対応の在り方につ  
いて (報告). 2010/4/20参照,

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/public/2003/03041134.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/public/2003/03041134.htm)

文部科学省. (2009). 平成20年度児童生徒の問題行  
動等生徒指導上の諸問題に関する調査.

2009/11/30参照,

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/11/1287227.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/11/1287227.htm)

日本の教育を考える10人委員会. (2008). 義務教育  
に関する教員アンケート. 2010/4/25参照,

<http://10nin-iinkai.net/data/20081105enq.pdf>

西原尚之. 養護型不登校における教育デプリベーシ  
ョンー補償教育及び家族との協働の必要性につ  
いてー. *社会福祉学*. 2006. 46 (3). 87-97.

西原尚之, 益満孝一. 「養護型不登校」の現状ー経済  
的・学力的ハンディキャップをとまなう不登校の  
課題と支援の方向性ー. 養護型不登校経験者の社  
会的自立促進要因に関する研究. 平成19年度ー20  
年度科学研究費補助金基盤研究 (C) (一般) 研究  
成果報告書, 福岡. 1-14.

新名博. (2007). 中1ギャップ克服を目指した小・  
中学校の連携のあり方ー小・中学校間の交流を通  
してー. 平成19年度宮崎県教育研修センター研究  
員研修研究報告書, 宮崎県教育研修センター, 宮  
崎. 1-21.

滝充. (2009). 「中1不登校調査」再考ーエヴィデン  
スに基づく未然防止策の提案ー. 国立教育政策研  
究所紀要第138集, 国立教育政策研究所, 東京,